第1回桑名市五反田事案効果検証委員会 議事概要

日時:平成29年1月31日(火)13:30~15:30

場所:三重県桑名庁舎第1会議室

(桑名市中央町五丁目 71 県桑名庁舎 3 階)

【委員会における確認事項】

- 1. 効果検証委員会について
 - ・運営要領は事務局案のとおりで了承し、平成29年1月31日付けで施行する。
 - ・座長に、北海道大学 石井一英 准教授を選出。
- 2. これまでの支障除去対策の状況について
 - ・促進酸化設備を設置したことにより、処理水(放流水)の1,4-ジオキサンは、概ね定量下限値まで浄化できている。
 - ・遮水壁内の水位管理については、概ね、拡散防止が図られている。
 - ・残置エリア遮水壁補強については、今後、遮水性の確認、施工の確認を引き続き注視していく条件付きで了承できる。
 - ・廃棄物の掘削については、概ね順調に進んでいる。
- 3. 支障除去対策の今後の方針について
 - ・目標達成の判断基準については、周辺地下水は各井戸で環境基準値以下の 状態が保たれていること、廃棄物残置エリアについては、排水基準値以下で 各井戸の加重平均で判断する。

- ・揚水浄化に関しては、廃棄物残置エリアの濃度変化の予測値等に不確実性はあるが、濃度変化の状況等を確認しながら、早期に対策をとっていくという条件付きで了承する。
- ・水処理施設の増強計画については、リスク側で計算されており、施設規模についても問題ない。
- ・特措法期限の半年前に浄化完了という目標で設定されているので、モニタ リング等をしっかり行い、検証しながら、必要により軌道修正を加えながら 進めていくこと。

4. 委員会の今後の開催予定について

- ・水処理施設増強の完了予定の平成31年春以降で、第2回の委員会を開催する。また、遮水壁外の地下水浄化の完了予定の平成33年秋以降で、第3回の委員会を、地下水浄化の効果検証という観点で開催する。
- ・残置エリアの浄化完了予定の平成34年9月以降で、産廃特措法の延長期限も見据えながら、技術的評価という観点で第4回の委員会を開催する。
- ・委員会を開催しない年については、廃棄物の掘削状況やモニタリング等の データを各委員に報告するとともに、石井座長と県で打合せを行い、対策が 順調に進捗しているか否かの状況確認を行っていく。
- ・フォローアップの考え方に基づき、上記の予定以外にも必要に応じて追加 で委員会を開催することもある。石井座長と県の協議により、委員会を開催 して各委員に諮るべき事項があれば開催する。